

女子美術大学

令和 6 年度

女 子 美 術 大 学
(全 学) 教職課程 自己点検評価書

令和 7 (2025) 年 4 月

女子美術大学

令和6年度 女子美術大学（全学）教職課程 自己点検評価書

（＊一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検・評価基準」令和3年10月8日制定、令和5年5月12日一部修正 に基づき作成）

目次

I	教職課程の現況及び特色	2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	〔基準領域1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有	
	基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫	
	〔基準領域2〕 学生の確保・育成・キャリア支援	5
	基準項目2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	
	基準項目2－2 教職へのキャリア支援	
	〔基準領域3〕 適切な教職課程カリキュラム	6
	基準項目3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施	
	基準項目3－2 実践的指導力育成と地域との連携	
III	総合評価（全体を通じた自己・評価）	8
IV	「教職課程自己点検評価書」作成プロセス	9
V	現況基礎データ一覧	10

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：女子美術大学
- (2) 所在地：相模原キャンパス 神奈川県相模原市南区麻溝台 1900
杉 並キャンパス 東京都杉並区和田 1 丁目 49-8
- (3) 学生数：教職課程履修 359 名／大学全体 2,734 名
教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも） 54 名 ／大学全体 131 名
教職に関する科目 専任教員 2 名
教科に関する科目 専任教員 52 名

（評価時点：令和 6 年 3 月 31 日現在）

2 特色

学校法人女子美術大学は、「美術教師の養成」を建学の精神に掲げ、美術教育を行う学校として創立以来 120 有余年にわたって美術教師を世に送り出してきた歴史がある。芸術学部（以下、「本学」と称す）では、時代を超えた美を追求する個性豊かな人材や専門家の育成とともに、幅広い専門的教養、専門的知識・技能を身につけた美術科教員の養成を目指している。本学で取得可能な免許状は、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）である。教員免許状に必要な科目は、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び中高「教科及び教科の指導法に関する科目」「教科に関する専門的事項に関する科目」により構成されている。

履修計画の作成にあたっては、大学ホームページ、『教職課程履修の手引』の配布、大学相談窓口の設置等、様々な支援体制を整え、教職課程履修者が理解できるようきめ細かな情報提供を行っている。さらに、実務経験のある教員を教科の指導法や生徒指導に関する教職課程科目に配置するとともに、入学時の教職課程説明会の実施をはじめとして、採用試験対策ゼミの開設、現職教員として働く卒業生を講師として招いた講演会の実施等、教職課程履修者に対する総合的な支援を行うことで優れた美術科教員の養成を目指している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

〔基準領域 1〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状点検・評価〕

教員養成の目標を達成するために、1 年次から 4 年次までを見通した全体計画を策定し、教員に必要な資質能力として具体的な達成目標（「目標を達成するための計画」）をホームページで公表している。また、本計画における各学年の内容は、『教職課程履修の手引』で示す「教育の基礎的理解に関する科目等」の学年開設授業科目と連動しており、科目履修を通して習得すべき教員に必要な資質・能力についての理解・周知が図られている。

教員養成の目標は以下の通りである。

- ・ 「中等教育で求められる美術科及び工芸科の専門的知識・技能を生徒一人ひとりに習得させ、確かな学力を身につけさせるとともに、芸術による生徒の人格形成に寄与できる教員を養成する」
- ・ 「これまでの伝統と文化を尊重し、文化や遺産を継承しつつ、メディア芸術など新たな分野も取り入れ、それら芸術による生徒の人格形成に寄与できる教員を養成する」
- ・ 「国際化、情報化など、急速に変化し続ける現代社会における教育の課題を解決していくことのできる実践的・総合的な資質をそなえた教員を養成する。すなわち、価値観の多様化、国際化が進む中で、生徒が日本の芸術文化の独自性を深め、尊重するとともに、進んで多様な世界の芸術文化を理解しようとする、国際的な感覚を形成することに寄与できる教員を養成する」
- ・ 「自分自身の教育研究の成果を地域社会に発信し、学校教育のみならず地域住民の生涯学習に寄与できる教員を養成する」

〔優れた取組〕

新入生オリエンテーション時に、教職課程履修希望者を対象に学科単位の教職課程説明会を設け、『教職課程履修の手引』を配付している。説明会では、これからの学校教育を担う教員を養成する意義や目標、教職課程の概要や授業科目の構成、4 年間を通して着実に履行することの重要性等を説明し、教育者としての使命感や責任感、学び続ける意欲の必要性等、教職課程履修にあたっての心構えを明示している。

〔課題改善の方向性・課題〕

必要単位の計画的かつ着実な取得を図るために、教職課程の履修者に対する 2 年次以降の継続した情報提供、窓口支援等の一層の充実を図る。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1 ・本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」

<https://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/teaching>

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

資料 1-1-2 ・『教職課程履修の手引き 令和 6（2024）年度 入学生用』 pp.1—3、25

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状点検・評価〕

女子美術大学芸術学部運営委員会規程第 6 条の規定に基づき、芸術学部運営委員会に教職課程部会を置き、教職課程の編成、実施に関すること、実習及び事前・事後指導に関することなどを審議している。構成員は、大学教務部長、教職に関する科目・教科に関する科目担当教員等である。教職課程の科目の履修、教員免許取得等に関わる諸手続きについては、教育支援センターが諸事務を担当し、教職を志す学生への各種サポートを行っている。

〔優れた取組〕

教育支援センター、キャリア支援センター、実務経験のある教職課程科目の担当教員が連携し、教員採用に関する情報提供や学習支援などを行い、教員養成に関わる総合的な支援を行っている。教育支援センターでは、学生への教職課程科目の履修に関する情報発信、課題配布、個別対応等に Google Classroom を活用し、指導教員と情報を共有しながらきめ細かなサポートを行い、教職履修の継続につなげている。

教職課程教育を行うための教室設備として、講義教室（1035B）に ICT を活用した授業を展開する電子黒板システムを設置した模擬授業専用の教室を設け、教科の指導法に関する科目の授業を中心に、学生による電子黒板システムを用いた発表等に活用している。

〔課題改善の方向性・課題〕

学内無線 LAN の増強、電子黒板システムの増設等さらなる整備を進め、教職課程各科目の授業で ICT 活用指導力の育成を図るための教育環境の一層の充実を図る。

<根拠となる資料・データ等>

・資料 1-2-1 ・本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」

<https://www.joshi.ac.jp/about/philosophy/teaching>

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

〔現状点検・評価〕

新入生対象の教職課程説明会において、本学が目指す教員像や教職課程履修に当たっての心構えを説明し、学生には履修方法、内容等を十分に理解した上で教員免許の取得を目指すよう周知に努めている。2年次以降は、介護等体験、教育実習等の各種ガイダンスをはじめとして、事前・事後指導時に教育実習の履修要件や教員に求められる資質・能力や社会人としてのマナーに関する事例を基にした説明を行うなど学生の自覚を深める取組を行っている。

〔優れた取組〕

学校現場や子供たちの現状を理解する学びの機会として、本学卒業生で教職に就いている美術科教員による特別講演会を開催するなど学生の教職志望への意欲を高める取組を行っている。

〔課題改善の方向性・課題〕

教職、学校現場に対する理解を深めるため、現職教員による講演や教育実習体験者の話を直接聞いて双方向のコミュニケーションを図る機会をさらに充実させる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1： 令和 5 年 7 月 2 2 日 都内公立小学校専科教員（本学卒業生） 特別講義

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状点検・評価〕

キャリア支援センターを中心に適宜、教職志望者の面談、個別相談を行い、教職に対する適性を把握するとともに、採用試験、講師採用に関する情報提供や自治体の教育委員会による教員採用試験に向けた説明会の開催等を行っている。学生に対する指導記録は、アクティブアカデミー（大学ポータルサイト）内の「修学ポートフォリオ」に掲載し、指導教員と情報共有を図っている。

また、教職課程科目の授業においても担当教員が教職に就くための各種情報や教員採用試験の概要を説明するなど、学生の意欲喚起に努めている。

〔優れた取組〕

特命教員を配置し、3年次から公立学校の教員採用試験対策として、筆記試験・小論文対策のゼミを開設し、学生の力量形成を図っている。

〔課題改善の方向性・課題〕

今後、質の高い教師の確保に向けて、各自治体による公立学校教員採用選考試験の早期化や複数回実施等の方策が一層進むことが予想される。教職志望の学生に職業理解や自己の適性把握を図るため、より早い時期から学校ボランティアへの参加など学校現場を経験するための各種情報の提供が必要である。また、現況基礎データのとおり、卒業者の教員への就職状況が免許取得者数に対して少ない点が課題であることから、教職課程科目の授業において、教師の魅力・やりがいに関する情報を紹介する等、学生の教職に対する具体的イメージ形成につながる取組を充実させる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2－1 ・本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」
<https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/teaching>

〔基準領域 3〕 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状点検・評価〕

卒業までに学士課程で修得すべき単位数を定め、教職課程科目の一部も卒業要件になる科目に充てている。また、教職課程に「大学が独自に設定する科目」を設けて、学士課程履修もしくは教職課程履修の余剰単位によって自動的に充当されるよう設定し、多様な学びを実現できるようにしている。

教職課程科目の授業担当者は、学習指導要領および文部科学省の定める教職課程コアカリキュラムへの対応を踏まえ、教員として求められる資質能力の修得が担保されるようシラバスを作成し、評価方法を明示して授業を行っている。教科の指導法や生徒指導、教育相談に関する科目では、実務経験のある教員を配置し、実践的指導力、ICT 活用指導力の育成によりつながる授業計画を作成して実施している。

〔優れた取組〕

「教職履修カルテ」を活用し、「教職実践演習」の授業では、学生個々の学修状況や課題を踏まえた指導を行っている。また、教育実習期間中の教員による巡回指導では、実習生への指導、実習先の先生方の要望等の聞き取りを行うとともに、教育実習記録、実習校からの評価内容、総合所見等を教育実習事前・事後指導の改善に生かしている。

〔課題改善の方向性・課題〕

「教職実践演習」の授業内で「教職履修カルテ」に基づいた学生への個別指導を取り入れる等、学生

個々の課題やニーズに応じた指導をさらに強化することで、教員に必要な学習指導力、生徒指導力の向上を図る必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－1－1：・本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」
<https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/teaching>
 2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事
 3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事
- ・資料 3－1－2：『教職課程履修の手引き 令和 6（2024）年度 入学生用』pp. 31－32
 - ・教職課程履修～教員免許状取得までのながれ

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状点検・評価〕

教科指導法の科目で学生全員に模擬授業を経験させるなど実践的指導力の育成を図る授業を行っている。また、大学の進学説明会、オープンキャンパスで来校者を対象にワークショップを開催し、学生が身に付けた美術の知識や技能を生かし実践する機会を設けている。教育実習の実施に当たっては、各自治体の教育委員会と教育支援センターが連携し、円滑な実施に努めている。

地域との連携としては、教職課程の専任教員が代表を務める「保育美術研究会」の活動において、教職課程履修学生の有志が参加し、学園祭などの機会に来校者を対象にワークショップを開催、学生が身に付けた美術の知識や技能を活かし実践する機会を設けている。

〔優れた取組〕

地域連携推進室が、学習支援ボランティアの募集等に関する情報提供を行い、地域と連携した教育活動の実施を推進している。これまでの活動実績から、社会教育施設での継続したボランティア活動が地域に根付いている。

〔取り組み上の課題改善の方向性・課題〕

今後も各ボランティア活動に関する情報発信を通してワークショップや教育活動など実践的指導力の育成に繋がる活動への参加に対する学生の意識を醸成し、より多くの学生参加を目指す。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－2－1：シラバス「美術科・工芸科教育法Ⅰ～Ⅵ」

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

今回の自己点検・評価を通して、本学の教職課程の現状、優れた取組、課題について以下のように整理を行った。

【基準領域 1－1、1－2】

- ・教職課程の履修について、教員養成の目標、目標達成のための全体計画、『教職課程履修の手引』等による学生への周知・理解に努めていること。
- ・教育課程部会、教育支援センター、キャリア支援センター、実務経験のある教職課程科目の担当教員が連携して学生への各種サポートを行っていること。
- ・Google Classroomを活用した情報発信、課題配布、個別対応等を行っていること。
- ・教職課程教育を行うための教室設備として講義教室に電子黒板システムを設置し、模擬授業、発表等に活用していること。
- ・必要単位の計画的かつ着実な取得を図るために、教職課程の履修者に対する2年次以降の継続した情報提供、窓口支援等の一層の充実を図ること。

【基準領域 2－1、2－2】

- ・教職説明会の実施、介護等体験、教育実習等の各種ガイダンスなど学生の教職に対する理解と自覚を深める取組をしていること。
- ・キャリア支援センターを中心に面談、個別相談、教員採用試験に向けた説明会の開催等を行っていること。
- ・アクティブアカデミー内「修学ポートフォリオ」に指導記録を掲載し、指導教員と情報共有を図っていること。
- ・公立学校教員採用選考試験の早期化への対応として、より早い時期での学校ボランティアへの参加など学校現場を経験するための各種情報の提供が必要であること。
- ・教職に就く学生を増やすため、教職課程科目の授業において、教師の魅力・やりがいに関する情報を紹介する等、学生の教職に対する具体的イメージ形成につながる取組を充実させること。

【基準領域 3－1、3－2】

- ・教職課程コアカリキュラムを踏まえたシラバスを作成し、ICT活用指導力の育成によりつながる授業を実施していること。
- ・教科指導法の授業で模擬授業の全員実施や進学説明会及びオープンキャンパス時のワークショップ開催を通して学生の実践的指導力の育成を図っていること。
- ・各自治体の教育委員会と教育支援センターが連携して教育実習を実施していること。

- ・「教職履修カルテ」を活用し、個々の学生の学修状況や課題を踏まえた指導を行っていること。
- ・地域連携推進室が学習支援ボランティアの募集等に関する情報提供を行い、地域と連携した教育活動の実践を推進していること。
- ・地域社会との連携については、教職課程履修学生の有志が参加し、学園祭などの機会に来校者を対象にワークショップを開催、学生が身に付けた美術の知識や技能を活かし実践する機会を設けていること。
- ・「教職履修カルテ」に基づいた学生への個別指導を取り入れる等、学生個々の課題やニーズに応じた指導を強化し、学生の資質能力の向上を図る必要があること。

これらの点検・自己評価結果を学内で共有するとともに、教職課程の質保証を図るために今後も継続的な見直し・改善を図っていく必要がある。

IV. 「教職課程自己点検・評価書」作成プロセス

本学においては、以下のプロセスを踏まえて、「教職課程自己点検評価書」を作成した。

1. 教職課程自己点検・評価の実施に係る情報収集

教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の公布・施行を受け、共通専門（教職課程）研究室の専任教員及び、教育支援センター職員が、全国私立大学教職課程協会等が実施する講演会や勉強会に参加、情報収集を行った。

2. 教職自己点検・評価の実施に係る学内審議・点検書・評価書の作成

- ・2023年11月 教授会にて「教職課程における自己点検・評価の取扱い」について報告・情報共有
- ・2024年4月 共通専門（教職課程）研究室にて点検書案作成開始
- ・2024年7月 教育支援センターにて、現況基礎データ一覧取り纏め・根拠資料の収集
- ・2024年9月 第1回 教職課程自己点検部会開催
- ・2024年10月 第2回 教職課程自己点検部会開催
- ・2024年10月 教職課程自己点検書と根拠書類一式提出
- ・2025年4月 教授会にて「(全学) 教職課程自己点検評価書」を報告
- ・2025年6月 本学ホームページにて「(全学) 教職課程自己点検評価書」を公表

V. 現況基礎データ一覧

- ・卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること（過去４年間）

●芸術学部

年度 区分 学科・専攻		2020						2021						2022						2023					
		令和2						令和3						令和4						令和5					
		卒業生			免許取得者			卒業生			免許取得者			卒業生			免許取得者			卒業生			免許取得者		
		正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸	正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸	正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸	正規	3月 末	9月 末	中学 一種 美術	高校 一種 美術	高校 一種 工芸
美術	洋画	83	0	0	15	16		67	2	2	9	12		95	2	1	6	7		110	0	3	6	7	
	日本画	43	0	0	6	7		51	0	1	9	14		49	0	0	9	9		40	0	0	10	10	
	立体アート	14	1	0	0	0		22	0	0	1	1		20	0	0	1	1		23	0	1	0	1	
	美術教育	9	0	0	5	5		8	0	0	4	4		9	0	0	5	5		15	1	0	9	9	
	芸術文化	14	1	0	2	2		14	0	0	1	1		12	1	0	1	1		14	0	1	2	2	
デザイン・工芸	ヴィジュアルデザイン	100	0	1	10	10	5	118	0	0	9	13	2	106	0	2	1	4	3	134	0	2	2	3	1
	プロダクトデザイン	34	0	1	3	2	0	41	0	1	5	8	5	41	0	1	2	2	1	37	0	0	0	0	0
	環境デザイン	20	0	0	0	0	0	31	0	0	1	1	1	26	0	0	1	1	0	22	0	1	0	0	0
	工芸	50	1	1	4	6	4	37	4	0	3	4	4	42	0	0	4	4	1	40	0	0	4	4	3
アート・デザイン	メディア	92	1	0	5	5		96	1	0	3	3		96	0	1	3	3		85	0	1	2	4	
	ヒーリング	47	0	1	6	6		35	1	0	6	6		42	1	0	4	5		46	0	1	6	6	
	ファッションテキスタイル	22	2	1	1	1		32	1	0	0	0		23	0	0	0	0		24	2	1	0	0	
	アートプロデュース	22	0	0	0	0		16	0	0	0	0		21	0	2	3	3		22	0	1	0	0	
合計		550	6	5	57	60	9	568	9	4	51	67	12	582	4	7	40	45	5	612	3	12	41	46	4

- ・卒業者の教員への就職の状況に関すること（過去４年間）

教職就職状況 (大学院・ 芸術学部合計)	令和２年度 卒業生	令和３年度 卒業生	令和４年度 卒業生	令和５年度 卒業生
	9 人	12 人	8 人	16 人

<根拠となる資料・データ等>

資料V－1 本学ホームページ「教職課程に関する情報公開」

<https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/teaching>